

1 最近の価格カルテル事件

件 名 措置年月日	内 容
令和6年（措）第3号 木工用ドリルの製造販売業者に対する件 令和6年3月28日	木工用ドリルの製造販売業者が、共同して販売業者向け販売価格を引き上げる旨を合意していた。
令和4年（措）第7号 炭素鋼製突合せ溶接式管継手の製造販売業者らに対する件 令和4年12月15日	炭素鋼製突合せ溶接式管継手の製造販売業者らが、共同して販売価格の引上げを行っていく旨を合意していた。
令和2年（措）第3号～第8号 愛知県立高等学校の制服の販売業者に対する件 令和2年7月1日	愛知県立豊田北高等学校の制服の販売業者が、販売価格を引き上げる旨を合意していた。（第3号）
	愛知県立豊田南高等学校の制服の販売業者が、販売価格を引き上げる旨を合意していた。（第4号）
	愛知県立豊田西高等学校の制服の販売業者が、販売価格を引き上げる旨を合意していた。（第5号）
	愛知県立豊田高等学校の制服の販売業者が、販売価格を引き上げる旨を合意していた。（第6号）
	愛知県立豊野高等学校の制服の販売業者が、販売価格を引き上げる旨を合意していた。（第7号）
令和2年（措）第1号 カルバン錠の販売業者らに対する件 令和2年3月5日	愛知県立豊田工業高等学校の制服の販売業者が、販売価格を引き上げる旨を合意していた。（第8号）
	カルバン錠の販売業者又は製造販売業者である鳥居薬品株式会社と日本ケミファ株式会社が、仕切価を合わせる旨を合意していた。
令和元年（措）第7号及び第8号 特定アルミ缶及びスチール缶の製造販売業者らに対する件 令和元年9月26日	特定アルミ缶の製造販売業者が、安値により商権を奪い合わず、販売価格を維持する旨を合意していた。（第7号）
	特定スチール缶の製造販売業者が、安値により商権を奪い合わず、販売価格を維持する旨を合意していた。（第8号）
令和元年（措）第6号 アスファルト合材の製造販売業者に対する件 令和元年7月30日	アスファルト合材の製造販売業者が、販売価格の引上げを共同して行っていく旨を合意していた。

件 名 措置年月日	内 容
令和元年（措）第２号 舗装用改質アスファルトの製造販売 業者に対する件 令和元年６月２０日	舗装用改質アスファルトの製造販売業者が、販売価格 を引き上げ又は維持する旨を合意していた。
令和元年（措）第１号 炭酸ランタン水和物口腔内崩壊錠の 後発医薬品の製造業者に対する件 令和元年６月４日	炭酸ランタン水和物口腔内崩壊錠の後発医薬品の製 造業者であるコーアイセイ株式会社と日本ケミファ株 式会社が、仕切価について、日本ケミファ株式会社がコ ーアイセイ株式会社に対して提示した価格を目途とす る旨を合意していた。